これからどう闘うか？

提案めぐる中央委の討論要旨

別項の「CO闘争方針案」がこんど執行部から提案されたが、三池労組にとって重要性をもつものだけに、中央委員会の討論は十三—十四の二日間にわたった。

現在すでに同方針案は、職場ごとに討議中である。

中央委員の中から意見が出たように、この問題は「きれいごとではすまされない」段階を迎えている以上、組合員一人ひとりが積極的にいつわらざる考えを述べることをせまられている。いわばそこに、組合民主主義もあるのである。

ここに、中央委員会での討論のうち、とくに重要と思われる発言を紹介する。委員会でどんな意見が闘わされたか、問題点とされたところはどこか、職場討論に際して参考になることと信じている。組合長が最後に強調したように、「よし、これでゆこう」という方針を確立しようではないか。

はじめ宮川組合長が、提案の「CO闘争について」を説明。（号外の「若干の経過」の項の参照を）

七級認定受ければ全ての終りでは？

質問　①七級認定の問題で了解するとなれば、その他のすべてを認めたことになり、闘うことができなくなってしまうのではないか。

②現在生協組で販売しているCOヨーカンに、激毒物の食品添加物がはいってはいないか。もしはいっていたりすれば、いのちを守る闘いの意義が問われるが。

質問　七級認定問題を炭労総評のいう通りに承認すれば、今後争いを残さないとの条件がついている。このことは政治的次元での解決というが、これでは他の六項目の要求でいかに闘おうといったところが、実際に闘うことは困難だと思う。その点から、七級認定問題の解決を承認することと、六項目の要求で闘うこととは矛盾してはいないか。

質問　九月に聞いた中間報告から今日まで何の報告もなく、事情が皆目わからなかった。三池における大衆路線にかかわることと思うが。

情宣のつかみ方がきわめてあまい

質問　方針には、CO闘争の視点がうしなわれている。いかに情勢のきびしさをくり返しても情勢分析が不十分だ。いま軍国主義の復活、帝国主義的な強まりがあり、社会党さえ支配のための道具にされようとしている。このような情勢とからめながら、問題の核心をつかむべきで、これでは抽象的すぎるのではないか。

質問　総評として、七級問題の解決で三池が了解しなければ今後手をひくということのようだが、これからいのちを守る闘いに立ちあがろうということと矛盾する。その点わからないがどうか。

七級問題解決にひかれぬ六条件

組合長　①事情がわからなかったのは、たしかにそうだ。だが問題はあくまで執行部としての意志統一にもとずく姿勢を確立したあとで明らかにしなければ、事態をいたずらに混乱させるばかりだとおそれ、今日の提案となった。かっての経験もある。

②七級認定承認の問題と、六項要求で闘うこととはもちろん切り離せない問題だ。七級認定解決を了解するに当たって、三池労組としてこれだけでは絶対に今後の闘いを棄てるわけにはいかない。また総評・炭労との統一を基礎に闘いをすすめるについて、最大公約数の要求がこれだということでもある。

闘い方も、七級認定をめぐる問題で結論が出てしまわない先に、六項要求で闘いに立つようにしなければならない。

③総評が手をひくか、ということであるが現実には考えられないことだ。

④COヨーカンに関する食品公害の問題については、今後調べることにしたい。

二千万円に託する政府のねらいは

意見　方針案は、ピンとくる内容となっていない。昭和四十三年の一月二十一日協定のときにわれわれは強く反対した。予想通りあの協定は、すべての遺族を三池から放りだすことでしかなかった。紐があるとすれば、わずかに救済基金だけ。

万訓に所属するCO患者の、補償打ち切りに対する異議申請も却下された。そんなとき組合はいつも、やれ反対だ、やれ七級認定させるために闘おう、などといい続けてきたが、こんどの炭労・総評との妥協による七級認定問題解決方式を認めることは、まさに平和協定でしかない。長期抵抗路線の骨抜きにしかならぬ。

この場合、政府（労働省）が七級認定問題解決の承認とひきかえに、二千万円をだそうということのねらいを明らかにすることだ。それをせずには、たとえ六項要求で闘うといっても、しょせん労働省へお願いにゆくことにしかならぬだろう。

もちろん、闘いの目標がハッキリしていて、ピーンとくる方針でさえあれば妥協もあり得る。経過がもっている問題点を明確にしてもらいたい。

意見　二千万円とひきかえに争いを後に残さないというのは、愚ろうもはなはだしい。われわれはCO検診にあたって常に、向う側の医師とわが方の医師との話し合いで、見解の不一致がある患者にかかわる問題は、あとに残しながら闘ってきた。ところがこんどの場合、政治的解決にゲタをあずけることになり、六項要求で闘うといっても、これまで以上に主体制の確立が困難になろう。もっとしっかりと展望を見きわめた方針であるべきだ。

意見　私は万訓だが、まだ治癒していない。仲間の間にはいまでもひきげがきたり、たおれたりする者がいるが、いまはそんな場合に適誼処置できる条件をとっているのに、こんどはそんなこともいっぺんにふっ飛んでしまいはしないか、不安で仕方がない。

CO闘争ばかりでは前進あり得ず

意見　背後に事情があればこその妥協ではないのか。職場の現状を端的にいうなら、「またCO闘争か」「CO患者、CO患者いうても、生活条件が俺たちよりよっぽどよい者がいるではないか」との疑問が多いことだ。実際CO闘争ばかりでは、前進はあり得ない。小さな問題がたくさんまわりにある。第二組合の釜井さんが殺されたとき、新労組員の皆さんはきびしく職制に抗議していた。半身不髄のため、何年も天領病院のベッドに横たわったままの仲間もいる。あげれば、際限がない。ところがそんな問題は、放ったらかされている。そしていわれることは、CO闘争ばかり。もちろん大きな問題が、闘いやすくはあるだろう。だが全体を眺めて、広く問題をつかんで闘わなければCO闘争自体発展するはずがないと思う。

忘れてならぬ総評・炭労の支援連帯

組合長　①七級認定問題と六項がやっぱり問題となっているが、六項にもとずく闘いを続けることで一致したからこそ、七級認定問題で妥協したことを認識してもらいたい。

②長期抵抗闘争を続けてきたが分裂後、あらゆる困難にぶつかった。その中で、分裂した職場の中にわれわれの権利をどううち立てるかで、闘ってきた。それを総評と炭労が常に支援してくれたことを、忘れてはならず、やっぱりこれからも統一して闘っていかなければならぬ。

③また妥協することが問題になっているが、一面私たちの闘いには常に妥協はつきものだった。それがあってこそ、基本線もつらぬかれた。

④CO患者への批判はわかるが闘いの意義をいかに一人ひとりのものにするかにかかっている。それ以外に「よしやるぞ」の特効薬はない。

いまこそ民主勢力と結ばなければ…

意見　「争いを後に残さない」に、どうしてもひっかかる。いままでも常に政府・独占の攻撃と闘わなければならなかったのにこれでは問題だ。方針は、旧態依然たるものでしかない。今日、民主勢力は前進している。なぜそれとの結びつきがなされないのか。キャラバン隊を何回計画しても、効果はないと思う。

意見　これでは、妥協が妥協にならず、闘いそのものがなくなるだろう。

考えればCO問題は、何も三井鉱山だけに限ったことではない。全国のすべての、このような災害罹災患者の前収を補償するとなると、四十億円からの金がかかると村上私案がだされてきたとき聞いたが、そのことがあればこそ政府・独占はCO患者のまっ殺をねらっているのだ。

CO闘争は、金の問題ではない。太田元総評議長もいっている。敵のねらいをあいまいにしては、闘いにはなり得ない。

子ども抱えた遺族の苦しみを見よう

遺族　昨年暮の十二月、遺族の中から自殺未遂者まででた。こんどの妥協は、こんなにも苦しい思いで生きている遺族を、いよいよ放りだすことにしかならぬ。

遺族はいま職場のしめつけのために一一・九集会にさえでられず、泣きながら働かされた。会社は命日に当たるその日、犠牲者の霊がまつられている三川記念館の開放を拒否した。

みんな交通費さえない低い労働条件のもとで働き、子どもたちを育ててきた。今後中学、高校とすすむ彼らの学費はどうなるか。

いま主人と共稼ぎしてさえ苦しい家計なのに、未亡人には主人がいない。とうとう病気にたおれてしまった遺族もいる。どうして三井鉱山の仕うちがナットクできるだろうか。

解決方法に政府のねらいを見よう

意見　以前政府は、七級に認定できるのは二〜三人だとしていたと聞いたのに、いまはそれが七十人くらいにふえてきた。このきびしい情勢の中では、おどろくべきことだ。一面出す金はある証拠だが、他面これで労働運動の中で三池のCO患者をかくしてゆくことにも、敵のねらいがあると思う。

私たちは三池闘争で、千二百名の仲間を守るために闘った。たんに勝った敗けたで闘ったのではなかった。許されぬことだったからだ。

譲れぬことは断じて譲らぬ——それが三池闘争だったし、またCO闘争だったはずだ。展望は、そこからこそ開ける。

七級認定承認は、CO闘争のすべてが終ることを証明している。

また組合員はいま、CO闘争を重荷に感じているともいわれた。それならば、CO闘争をやめたら重荷はなくなるか。いや逆だ。いっそう重荷を感ずることにしかならぬだろう。ここでふんばって、CO闘争を闘うべきだ。

意見　生かすも殺すもこっちの考え一つ。俺たちのいうことさえ聞けば、きいてもやろう——政府・独占のハラははっきりしている。いま大牟田市民は、三井の手で命を奪われようとしている。その典型がCO患者だろう。このことを思って、闘うべきだ。

CO闘争がピンとこない職場の現状

意見　これまでの闘い方は一点突破的だ。なるほどCO法制定まではそれでもよかったろうが、もう、一点突破的な闘いだけではつぶされて、空しさだけしか残るまい。CO闘争といっても、正直なところ当の三川の職場でさえピンとこん。この事実をふんまえてすすまなければ、CO闘争はもはやないも同然だ。

質問　この提案をけった場合、そのときどう闘うか。十一分会（CO患者の坑外分会）の考えはどうか。

答え　六項で闘う方針さえ確立すれば、政府がはじめ出してきたように、たとえ七級適用者が四〜五名でもよい。

意見　その答えはおかしい。いま職場では、CO患者をどう見ているだろうか。「あれでほんなこてエ、CO患者か。マージャンはする。競輪・競馬にはゆく。車は乗り回す。俺たちよりかえってよかじゃっか」。きれいごとでは、もはや前進はなし得ない。こんな事実もよく見て、闘いを組むべきだ。この執行部の提案に、苦心を見ることができる。

意見　七級に認定されなかったならどうなるか。私はじん肺患者の一員としていうが、いったん法でつき放された以上じん肺患者がたとえ死んでも「業務上…」とはならぬ。これからしても、そこにはCO患者をまっ殺しようとのねらいが見られる。それを見て闘いを組むべきだ。

複雑で多様な情勢をよく見て……

書記長　独占資本に対する責任追及——それは要求と裏ハラのものであるが、歴史的に見て三池の大災害は、すべての公害・職業病・災害に共通していると同時にこれほど大量な犠牲者を出したことに特殊性もある。要は階級的視野に立って、闘いをすすめなければならないということだ。

ところで四十三年の一・二一協定に対する不満や要求がとれないとの声が遺族から出たが、しかしやっぱり闘ってきた。執行部も努力してきた。そのため、いくらかずつでも前進してきている。この場合向うとこっちの力量を常に見ていなければならないことで、いま果たして七級認定を受けずに闘うことが有利かどうか。向うのねらいは、はじめからはっきりしていること。

複雑で多様な条件を考えよう。炭労・総評とて苦悩は同じ。

やっぱり財政も考えなければ……

意見　中には、CO闘争があったからこそ三池の闘いがあったのだとの声も出たが、それは逆で日常の闘いがあったからこそCO闘争も闘えたのだ。

やっぱり財政も考えるべきだ。それがなくては闘えぬ。提案の主旨は了解できる。

意見　不満はあるが、この提案を職場にもち帰り、組合員一人ひとりのナマの声を聞き、CO闘争のかまえを確立したい。

意見　現在の力量から、やむを得ない提案だと思う。絶対にあとにひけない六項の要求がある。

意見　COばかりでなく、すべての公害・職業病・災害による犠牲が、現行労災法では救うことができな[illegible]

今後たしかに重大決意が要るが……

組合長　[illegible]

口でCO闘争を叫びながら……

意見　[illegible]

七級で妥結しても闘いに終りはない

[illegible]

もっと情勢を変える視点を……

[illegible]

「よしこれで…」の方針つくろう

組合長　[illegible]

×

以上の討論のかなりの部分を紙面のつごうからやむを得ず割愛せざるを得ませんでしたことを付記します。

編集部